

議案第 8 号

山陽小野田市教育振興基本計画の策定について  
教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、山陽小野田市教育振興基本計画  
について、別紙のとおり策定すること。

令和 4 年 3 月 17 日提出

山陽小野田市教育委員会  
教育長 長谷川 裕